

福祉職が知っておきたい



コンプライアンス講座

企業における取組などを参考にしながら、コンプライアンス（法令等の遵守）の基本視点と考え方、福祉職場における具体的な実践方法をわかりやすく解説します。

- ◆ 講 師 **ふるい後見事務所 認定社会福祉士 古井 慶治 氏**
- ◆ 日 時 **令和2年9月25日（金）** 午前9時55分～午後4時（受付：午前9時30分～）
- ◆ 会 場 静岡県総合社会福祉会館シズウエル 7階 703会議室（静岡市葵区駿府町1-70）
※会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。 ※駐車スペースはございません。
- ◆ 対 象 社会福祉施設・介護保険事業所に勤務する方 **60人**
※定員超過の際は抽選により受講者を決定いたします。先着順ではありません。
- ◆ 研修内容

9：55～10：00 オリエンテーション

10：00～16：00 **講 義**「福祉職に求められるコンプライアンス」

（昼休憩1時間）

- ・コンプライアンス（法令等の遵守）の基本視点
- ・福祉職場で取り組むコンプライアンス 他

演 習（傾聴を中心とした意見交換）

- ・福祉職場の「事例」を通して考える
- ・「虐待」の発生要因と職場での対策を考える



- ◆ 受 講 料 **6,000円**（ただし、所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員の場合は**4,000円**）
*受講料は当日受付で現金によりお支払いください。
- ◆ 申込方法 **Web（会員向け）** 又は**郵便**でお申し込みください。
*なお、郵便の場合は受講申込書（別紙）に返信用封筒（切手貼付）を添えてください
*受講の可否については、締切後にメール又は郵便にて通知します。
- ◆ 申込締切 一次締切：8月5日（水） *締切後、1週間以内に受講承認書を送付します。
最終締切：9月16日（水） *一次締切後は先着順となります。

- ◆ 申込先・問合せ 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 電話：054-271-2174
静岡県社会福祉人材センター 研修課（担当：相京）

◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス

<http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">WEB で申込み</p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で申込み</p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">E メールで回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

◆郵便での申込先

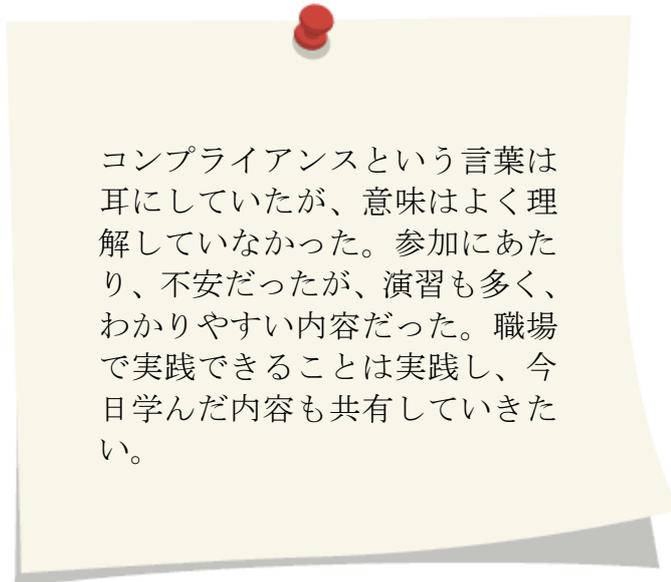
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 静岡県社会福祉人材センター 研修課

◆問い合わせ先

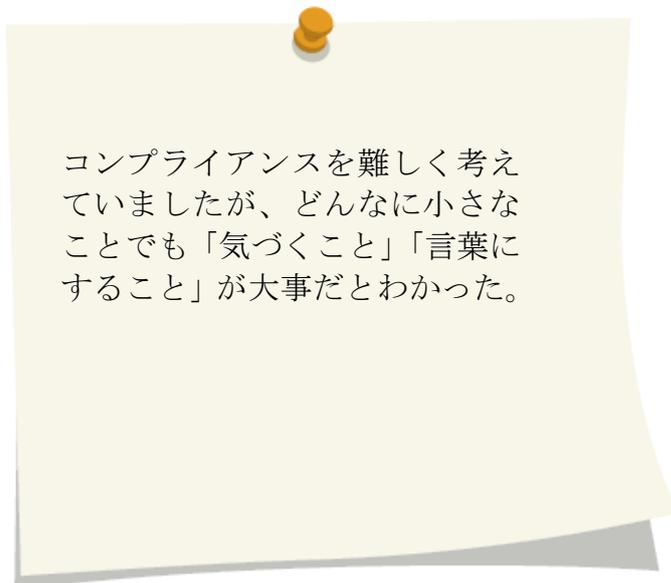
研修申込みについては … TEL 054-271-2174（研修課）



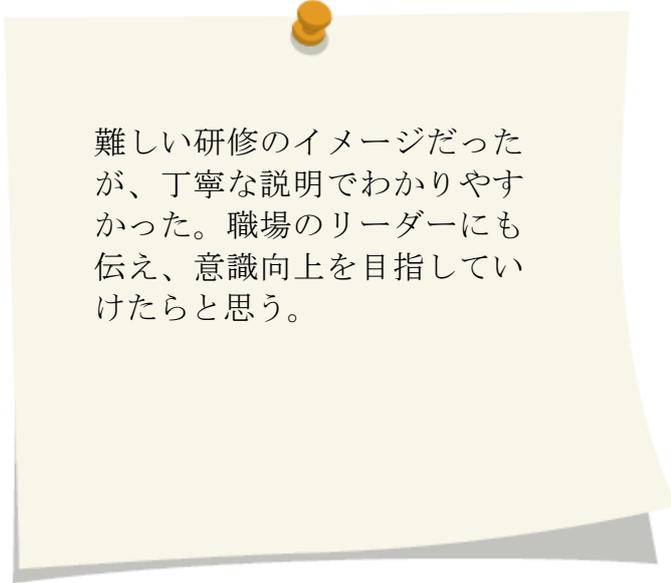
これまでに受講された方の声をご紹介します。



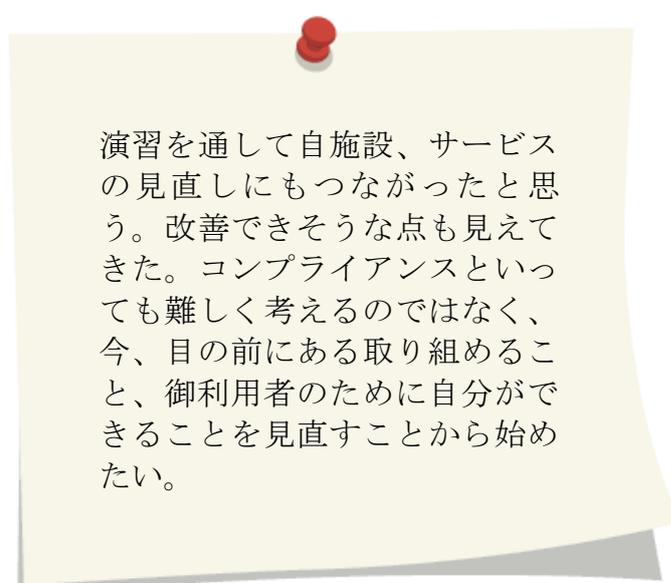
コンプライアンスという言葉は耳にしていたが、意味はよく理解していなかった。参加にあたり、不安だったが、演習も多く、わかりやすい内容だった。職場で実践できることは実践し、今日学んだ内容も共有していきたい。



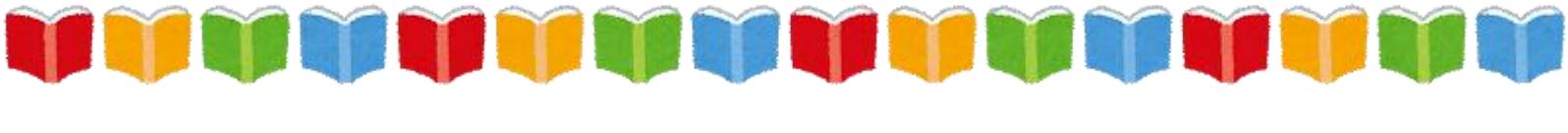
コンプライアンスを難しく考えていましたが、どんなに小さなことでも「気づくこと」「言葉にすること」が大事だとわかった。



難しい研修のイメージだったが、丁寧な説明でわかりやすかった。職場のリーダーにも伝え、意識向上を目指していきたいらと思う。



演習を通して自施設、サービスの見直しにもつながったと思う。改善できそうな点も見えてきた。コンプライアンスといっても難しく考えるのではなく、今、目の前にある取り組めること、御利用者のために自分ができることを見直すことから始めたい。



受講者及び研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（静岡県）については、去る5月14日に解除され、静岡県からの営業自粛要請も同月17日の期限で解除され、県内の移動や訪問制限が緩和されました。

新型コロナウイルス感染症へのリスクが無くなった訳ではありませんが、「利用者に対するより良い介護（適切な介護）」を目指し、本研修の募集を開始いたしました。

なお、研修の開催に当たり、静岡県社会福祉協議会として感染防止対策を実施しますので、皆様にも感染防止を徹底・感染のリスクの低減に、御理解と御協力をお願いいたします。

○研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルスに感染することにより重篤化する可能性の高い基礎疾患をお持ちの利用者や高齢者が貴施設内におられるかと思えます。

貴施設におかれましても、職員に対する感染予防などの措置に万全を図られていることと思えます。

職員の方の参加につきましては、研修時や移動時の感染リスク等を御考慮の上、申し込みされるようお願いいたします。

なお、研修前2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、職員の方の参加を控えるようお願いいたします。

また、研修後2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、直ちに御連絡いただきますようお願いいたします。

○研修参加者の皆様へ

静岡県社会福祉協議会で行う本研修につきましては、以下の感染防止対策に御協力ください。

- ・受講前
 - ・当日の検温を行うとともに、体調不良等がある場合には参加しないでください。（前日に高温の発熱があった場合には、当日解熱していても参加しないでください。）
 - ・他の受講者も施設従事者であることに鑑み、受講前2週間は特に感染防止対策に留意してください。
当日の公共交通機関利用時にも、感染防止対策としてマスク着用をお願いします。
- ・当日（会場において）
 - ・受付時に、非接触型体温計により検温を行います。発熱等がある場合には参加をお断りします。
 - ・アルコール消毒液などを会場内に設置します。
受付時や入室時等で必ず御利用ください。
 - ・研修会場内では、マスクの着用を徹底してください。
 - ・研修会場では、1テーブル2名以下で、余裕を持って着席してください。
 - ・こまめに換気を行いますので、御承知ください。（休憩時間等）
 - ・こまめな水分補給をお願いします。（熱中症対策及び感染症対策として）
 - ・感染防止対策として、参加者の密着・接触を避けてください。
 - ・研修途中で体調不良となった場合には、直ちに申出て退出してください。